

## 報告・協議事項

---

|                           |    |
|---------------------------|----|
| I. 前回のふりかえり .....         | 1  |
| II. 報告事項 .....            | 3  |
| 1 公園整備の進捗状況 .....         | 3  |
| 2 令和 7 年度森づくり進捗状況 .....   | 4  |
| 2.1 森づくり実績 .....          | 4  |
| 2.2 モニタリング調査結果 .....      | 6  |
| 2.3 第 3 工区の活動実施状況 .....   | 13 |
| 3 令和 8 年度の森づくり計画 .....    | 18 |
| 3.1 植栽計画 .....            | 18 |
| 3.2 種子採取計画 .....          | 18 |
| 3.3 モニタリング計画 .....        | 19 |
| III. 協議事項 .....           | 21 |
| 1 生物の導入について .....         | 21 |
| 1.1 生物の導入 .....           | 21 |
| 1.2 動物の無断導入対策 .....       | 23 |
| 2 第 3 工区の整備について .....     | 24 |
| 2.1 湿性植物群落及びその周辺の整備 ..... | 24 |
| 2.2 展望台の整備 .....          | 26 |
| 2.3 東側のクロマツ林について .....    | 27 |

## I. 前回のふりかえり

- ・これまでの緑化技術検討会の課題については表 I-1 のとおりである。

表 I-1 今後の緑化技術検討会へ向けた課題への対応案 (1/2)

| 区分         | 課題項目  | 委員からの主な意見、提案   | 対応の方向性                                    |
|------------|---|--|---|
| 計画         | ススキ・チガヤ草原   | ・チガヤの根茎まきだしの試験的实施(小面積)(R6 第1回)   | 第3工区でチガヤ群生地を確認<br>R7 第2回協議事項で利用を提案        |
|            | カワラヨモギ群落  | ・第3工区カワラヨモギ群落の一部保存(R7 第1回)   | R7 第2回協議事項                                |
|            | ウバメガシ群落   | ・東側の海面埋め立て計画に伴う、ウバメガシ群落の目標植生検討(R7 第1回)                                       | R7 第2回協議事項                                |
|            | 低木林   | ・コバノミツバツツジの育成方法の検討(R6 第1回)   | 成木による導入試験を実施予定<br>菌類の導入を検討<br>→R7 第2回協議事項 |
|            | 展望台   | ・遠くまで眺望できる場所の確保(R6 第2回)(植生が育つと眺望がきかなくなるため)                                   | R7 第2回協議事項                                |
|            | 炭焼き   | ・炭焼き活動と低林管理の連携の検討(R5 第2回)<br>・市民団体との連携の検討(R5 第2回)<br>・発生材の利用の観点からの検討(R6 第2回) | —   |
| モニタリング     | 皆伐先行地   | ・実生から育てた樹木と萌芽再生による樹木の成長量の比較(R6 第2回)  | —   |
|            |   | ・第1工区と第2工区の立地条件の相違の把握(R6 第2回)  | R7 に土壌貫入試験実施中                             |
|            |   | ・情報の少ないエノキ林伐採後の再生状況のデータ取得(R6 第2回)  | R7 モニタリング調査にてエノキ林の植生調査を実施                 |
|            | 定点撮影  | ・ドローンによる上空からの定点撮影の追加(R6 第2回)   | —   |
|            |   | ・尼崎の森中央緑地の周辺から見た景観の把握(R6 第2回)  | —   |
| 中長期のモニタリング | ・土壌菌類調査や土壌断面調査など緊急性が高い調査の実施(R7 第1回)<br>・生物の導入を踏まえたモニタリング調査の実施(R7 第1回)<br>・第3工区モニタリング調査の実施(R7 第1回) | R7 第2回報告事項   |   |

表 I-1 今後の緑化技術検討会へ向けた課題への対応案 (2/2)

| 区分       | 課題項目      | 委員からの主な意見、提案   | 対応の方向性                       |
|----------|-----------|--|------------------------------|
| 管理       | 動物の導入     | ・中央緑地の生物の導入方針、導入方法などの考え方について公表できるようなルールづくりの検討(R5 第2回)  | —                            |
|          | 生物の無断導入   | ・無断導入された生物の駆除方針(R7 第1回)  | R7 第2回協議事項                   |
|          | 輪伐        | ・成長量の相違などに基づく、輪伐計画の検討(R6 第2回) (第1工区と第2工区の成長の相違)  | —                            |
|          | 間伐        | ・コスト削減を目的とした早めの間伐計画の推進(R6 第2回)<br>・クロマツの下枝を切らないことの徹底(R6 第2回)<br>・クロマツ林について、植栽した本数及び間伐した本数のデータの公開(R7 第1回) | R7 第3工区森づくり活動にて、クロマツの間伐を実施済み |
|          | 中長期の管理計画  | ・土壌硬度調査及び土壌断面調査の実施の検討(R3 第2回)<br>・クロマツ林における将来的なマツ枯れ対策の検討(R4 第3回)   | R7 に土壌貫入試験実施中                |
|          | 作業ヤードの設置  | ・堆肥場、作業小屋、倉庫などの場所確保と設置の検討(R4 第3回)<br>※「尼崎の森中央緑地整備計画」(平成27年3月)との整合が必要。                                    | —                            |
|          | 低木林の維持管理  | ・低木先行型植栽および低木林の今後の位置づけについて(R6 第1回) (目標像の明確化、低木先行型における今後の高木植栽時期など)  | —                            |
| 普及<br>広報 | 生物の無断導入対策 | ・来園者への普及啓発(R6 第1回) (環境学習、生涯学習の取り組みを含め検討)<br>・HP への生物の無断導入の掲載(R7 第1回)                                     | 指定管理者で対応                     |
|          | 森づくり20周年  | ・令和7年度の森づくり開始20周年に向けての広報の検討(R6 第1回)  | 20周年は令和8年度(平成18年の森びらさが基準年)   |
|          | 森づくりルール   | ・これまでに決められている森づくりの基本的なルールを再整理した紙媒体資料の作成(R6 第1回)  | 石丸委員及び兵庫県で作成                 |
|          | 調査結果      | ・調査結果の公表(R6 第2回)<br>・来園者への広報、説明のためのモニタリング調査結果の共有(R6 第2回)   | —                            |
|          | 情報発信      | ・技術や発想の発信の継続<br>・様々な媒体を活用した発信の継続<br>・公園独自の歴史の作成(R7 第1回)  | —                            |

## Ⅱ. 報告事項

### 1 公園整備の進捗状況

- ・ 第3工区のこれまでの整備状況及び令和8年度の整備計画

## 2 令和7年度の森づくり進捗報告

### 2.1 森づくり実績

#### 2.1.1 植栽

・令和7年度の植栽実績は、2,176本（令和8年1月末時点）

- ・現時点で植栽可能な場所、範囲は表2-1、図2-1のとおりである。
- ・令和8年1月末時点で、今後、植栽可能な本数は1,296本である。
- ・令和7年度植栽基盤造成地の配植計画は資料4-1のとおりである。

表2-1 令和7年度の植栽進捗状況（令和8年1月末時点）

| 基盤造成年度 | 目標植生   | 区画面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 計画本数<br>(本) | 植栽実績<br>(本) | 残り本数<br>(本) | ファミリークラブ予<br>約本数(本) |
|--------|--------|---------------------------|-------------|-------------|-------------|---------------------|
| R5     | 照葉樹林   | 2,516                     | 2,604       | 2,246       | 363         |                     |
| R7     | エノキ林   | 133                       | 126         | 126         | 0           |                     |
|        | ウバメガシ林 | 922                       | 869         | 278         | 594         |                     |
|        | 照葉樹林   | 1,557                     | 1,573       | 1,252       | 339         |                     |
| 総計     |        | 5,128                     | 5,172       | 3,902       | 1,296       | 0                   |

- ※1 基盤造成年度と目標植生は、図2-1に対応する。
- ※2 植栽密度はハマボウ林0.5本/m<sup>2</sup>、クロマツ林(令和4年度以降)は0.3本/m<sup>2</sup>、それ以外は1.0本/m<sup>2</sup>。
- ※3 計画と実績の相違などにより、植栽本数-植栽実績=植栽可能本数とならない場合がある。
- ※4 植栽実績は、過年度の植栽本数も含む。
- ※5 植栽実績は、尼崎の森中央緑地パークセンターより情報提供を受けた。

#### 2.1.2 植え替え（鉢上げ）

・樹木714本、草本5,200本の鉢上げを計画し、計642本の鉢上げが完了

- ・令和7年度の植え替え計画（案）及び令和8年1月末時点の鉢上げ進捗状況は表2-2のとおりである。
- ・草本植生は、ススキ草原の苗を約5,200本計上したが、第3工区ススキ草原予定地の造成時期により植え替えは令和8年度に延期予定。

表2-2 令和7年度植え替え計画（案、令和8年1月末時点）

| 区分      | 目標数量(案) | 実績(本) | 備考                      |
|---------|---------|-------|-------------------------|
| 照葉樹林構成種 | 100     | 117   | ブナ科以外を重点的に鉢上げ           |
| コナラ林構成種 | 50      | 70    | 補植用(ブナ科以外)              |
| 低木林構成種  | 564     | 0     |                         |
| 林縁低木    | 0       | 0     | 林縁植栽用                   |
| 小計(樹木)  | 714     | 187   |                         |
| 草本      | 5,200   | 455   | 林床、二次草原植栽用<br>見直しの可能性あり |
| 計       | 5,914   | 642   |                         |

※ 鉢上げ実績は、尼崎の森中央緑地パークセンターより情報提供を受けた。



図 2-1 令和7年度植栽予定範囲と植栽可能本数

### 2.1.3 種子採取

- ・令和7年度は73種の種子を採取。
- ・令和7年度に初めて採取した種は、アオミズ、ウマノミツバ、カンサイスノキ、コメナモミ、シキミ、ツリフネソウ、ナツツバキ、ヌマガヤツリ、ノミノフスマの計9種。

- ・令和7年度は、第3工区に植栽するエノキ林、ハンノキ林構成種、草原エリアに必要なススキなどの種子を採取した。
- ・環境学習に活用できる植物としては、マタタビ、シキミ、クロモジ、ゴマキなどを採取した。

表 2-3 令和7年度 ブナ科以外の高木、中高木の主な採取状況

| 目標植生         | 科名     | 種名     | 特徴         |
|--------------|--------|--------|------------|
| 照葉樹林         | ヤマモモ科  | ヤマモモ   | 果実可食       |
|              | モチノキ科  | タラヨウ   | 葉に文字が書ける   |
|              | イチイ科   | カヤ     | 果実可食       |
|              | マツブサ科  | シキミ    | 香り         |
| エノキ<br>ケヤキ林  | アサ科    | エノキ    | 多くの昆虫類の餌資源 |
|              |        | ムクノキ   | 多くの鳥類の餌資源  |
|              | クルミ科   | オニグルミ  | 果実可食       |
|              | ウメモドキ科 | ケケンポナシ | 果柄可食       |
|              | ニガキ科   | ニガキ    | 苦み体験       |
| コナラ林<br>クヌギ林 | バラ科    | ウラジロノキ | 花鑑賞        |
|              |        | カマツカ   | 花鑑賞        |
|              |        | ザイフリボク | 花鑑賞        |

## 2.2 モニタリング調査結果

### 2.2.1 概要

- ・モニタリングの実施状況は表 2-4 のとおりである

表 2-4 令和7年度のモニタリング計画と実施状況

| 内容      | 調査目的など   | 進捗状況  |
|---------|--|---|
| 昆虫類調査   | 花粉媒介を行う訪花昆虫類を中心に、森の成長にもなる変化を把握する。その他昆虫類や希少種の生息状況についても可能な範囲で把握する。 | 初夏:実施済み(6月25日)<br>(訪花昆虫類)                           |
| 鳥類調査    | 森づくりによる生態系発達の指標として、生態系上位種である鳥類の生息状況を経年的に把握することを目的とする。            | 初夏:実施済み<br>(5月1日、5月2日)<br>秋:10月実施済み<br>(10月13日、14日) |
| 定点撮影    | 森の相観を定位置より把握し、森の発達過程、経年変化を記録する。                                  | 夏:実施済み(7月26日)<br>晩秋:実施済み(11月28日)                    |
| 皆伐先行地調査 | 伐採前後の植物の種類組成の変化、萌芽再生状況を把握することで、取り組みの評価を行うとともに、低林管理へ向けた課題などを抽出する。 | 秋:実施済み(10月28日)                                      |

## 2.2.2 昆虫類調査

- ・第1工区で6目20科30種、第2工区で7目35科56種、全体で7目40科71種の訪花昆虫類を確認
- ・その他の昆虫類を含めると13目77科181種の昆虫類を確認

### ◎訪花昆虫類の確認状況

- ・令和7年6月25日、シロツメクサ、ヤブカラシ、カワミドリ+オカトラノオ、アカメガシワのほか、あなの花野で開花している植物に訪花している昆虫類を記録した。
- ・その結果、7目40科71種の訪花昆虫類を確認した。
- ・工区別では、第1工区で6目20科30種、第2工区で7目35科56種を確認した。
- ・目別ではハチ目が確認種の40.8%を占め、次いでカメムシ目16.9%、チョウ目12.7%の順であった。
- ・代表種としては、キオビツチバチ、クロヤマアリ、セグロアシナガバチ、アカガネコハナバチ、キヌゲハキリバチ、セイヨウミツバチ、キマダラセセリ、アオスジアゲハ、ナミアゲハ、モンシロチョウ、ツバメシジミである。

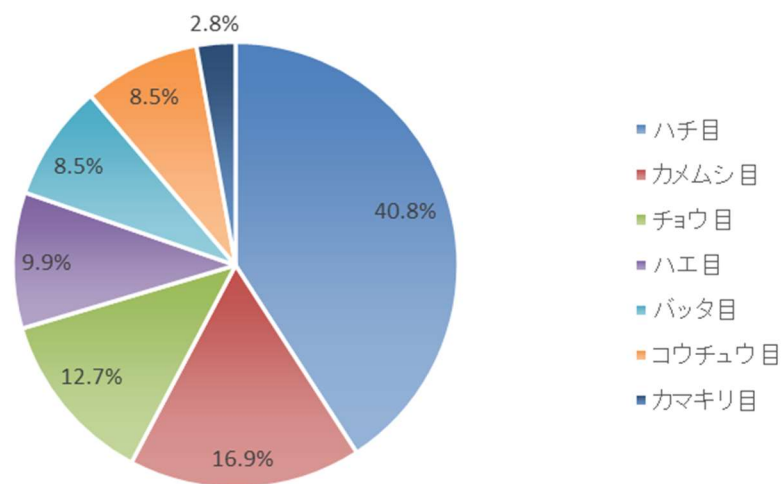


図 2-2 確認した訪花昆虫類の目別割合

### ◎その他の昆虫類の確認状況

- ・全体で13目77科181種の昆虫類を確認した（資料4-2）。
- ・はじまりの森のクヌギ生育地において、環境省で準絶滅危惧種に指定されているクヌギヒイロカスミカメ（写真2-1）を確認した。令和5年度から継続して確認されており、安定して生息しているものと考えられる。



写真 2-1 クヌギヒイロカスミカメ

### 2.2.3 鳥類調査

・第1工区で21種、第2工区で24種、周辺地域も含め全体で45種の鳥類を確認

- ・第3工区などの周辺地域も含めると8目25科45種の鳥類を確認。
- ・令和7年度は、イカル1種を新たに確認。
- ・森林・林縁に生息するキビタキ、コサメビタキなどの夏鳥、アカハラ、センダイムシクイなどの旅鳥を確認したことから、森が渡り鳥の休息場所として機能していると考えられる。
- ・生息環境別の累積確認種数は図2-3、鳥類確認リストは資料4-3のとおりである。
- ・第1工区の累積種数は緩やかに増加しているが第2工区は頭打ちである。第1工区はスポーツの森外構の植栽樹林と連続しているのに対し、第2工区は南側が造成中であり、比較的孤立した樹林であることが要因かもしれない。

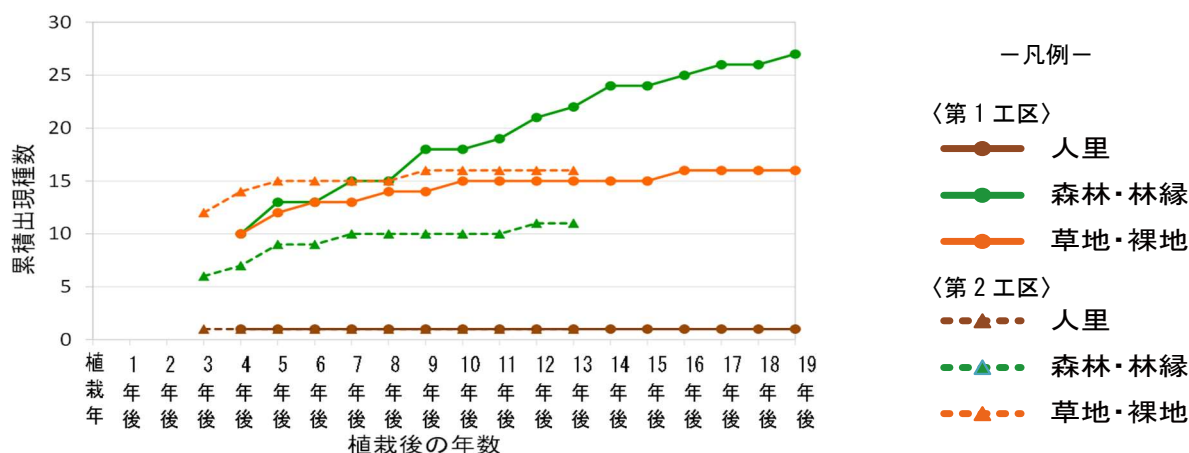


図 2-3 生息環境区分別 鳥類累積確認種数 (平成22年度～令和7年度)

※主に水辺を生息環境とする種 (イソヒヨドリ、ハヤブサ、カルガモなど) は、中央緑地の植栽の有無によらず海浜部で確認されると考えられることから、評価対象外とした。



キビタキ(夏鳥)



イソヒヨドリ(留鳥)



ノビタキ(旅鳥)



ムナグロ(旅鳥)

写真 2-2 令和7年度に確認したおもな鳥類 (調査時に撮影)

## 2.2.4 定点撮影

- ・ 定点1～定点3において、撮影を実施
- ・ 定点1、定点3の樹高変化はほとんどなく、定点2は樹高が高くなっていた。

- ・ 森の生育状況を把握するため、定点1～定点3において撮影を行った。令和6年度との比較結果は以下のとおりである。
- ・ また、定点1～定点3において、撮影地点から確認できる最も高い木の樹高を測定した。
- ・ 樹高測定結果は表2-5のとおりである。

### ■ 定点1



令和6年度夏：湾岸線の橋脚がほぼ見えない程度に樹林が成長している。



令和7年度夏：令和6年度と比較して、大きな変化はない。

### ■ 定点2



令和6年度夏：活動の森の樹林は手前の遊具よりも大きく成長している。



令和7年度夏：令和6年度と比較して、大きな変化はない。

■ 定点3



令和6年度夏：右側後方には、わずかに湾岸線の高架橋が視認できる。



令和7年度夏：右後方に湾岸線の高架橋が視認できなくなる程度に樹林が生長している。茅葺き民家の屋根も隠れつつある。

表 2-5 樹高測定結果

| 定点撮影位置 | 調査エリア    | 樹種   | 樹高(m)    |          |         |
|--------|----------|------|----------|----------|---------|
|        |          |      | R5.11.27 | R6.11.29 | R8.1.29 |
| 定点1    | はじまりの森   | アベマキ | 8.6      | 9.7      | 8.9     |
| 定点2    | 活動の森     | エノキ  | 9.3      | 9.6      | 10.8    |
| 定点3    | あましん活動の森 | アベマキ | 10.1     | 10.1     | 10.0    |

### 2.2.5 皆伐先行地調査

- ・第1期皆伐先行地(5年目):最大高は9.5mに到達、種数は減少傾向にある。
- ・第2期皆伐先行地(2年目):最大高は5.2m、出現種数(在来)は18種と最も少ない。
- ・第3期皆伐先行地(1年目):最大高は3.0m、出現種数(在来)は31種と最も多い。

- ・令和7年度の調査の結果、第1期皆伐先行地の全出現種数は計25種であった。
- ・萌芽生育状況は、クヌギの最大樹高が9.5mに達し、全体的に成長を続けている。

表 2-6 皆伐先行地 令和7年度調査結果概要

| 時期   | 皆伐実施年度 | 植生高(m) | 出現種数(種/100m <sup>2</sup> ) | 出現種数(在来)(種/100m <sup>2</sup> ) | 主な出現種        |
|------|--------|--------|----------------------------|--------------------------------|--------------|
| 第1期  | 令和2年   | 9.5    | 25                         | 22                             | クヌギ、アベマキ、コナラ |
| 第2期  | 令和5年   | 5.2    | 29                         | 18                             | アベマキ、クヌギ     |
| 第3期  | 令和6年   | 3.0    | 37                         | 31                             | アベマキ、コナラ、クヌギ |
| 第4期* | 令和7年*  | 12.0   | 28                         | 25                             | エノキ、アベマキ、クサギ |

\*: 皆伐前の事前調査

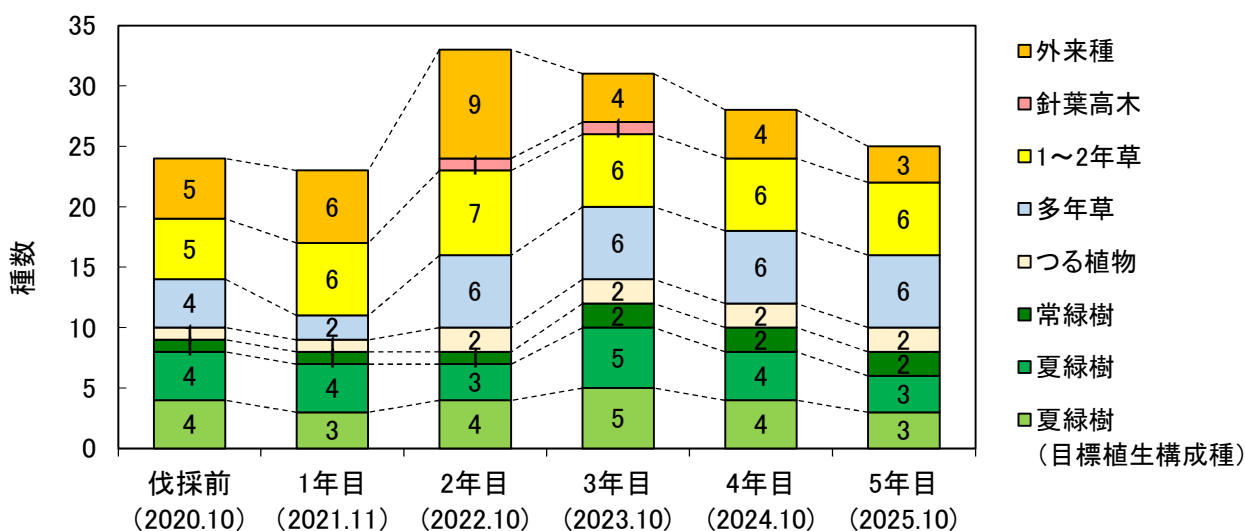


図 2-4 生育形別種数の経年変化 (第1期)

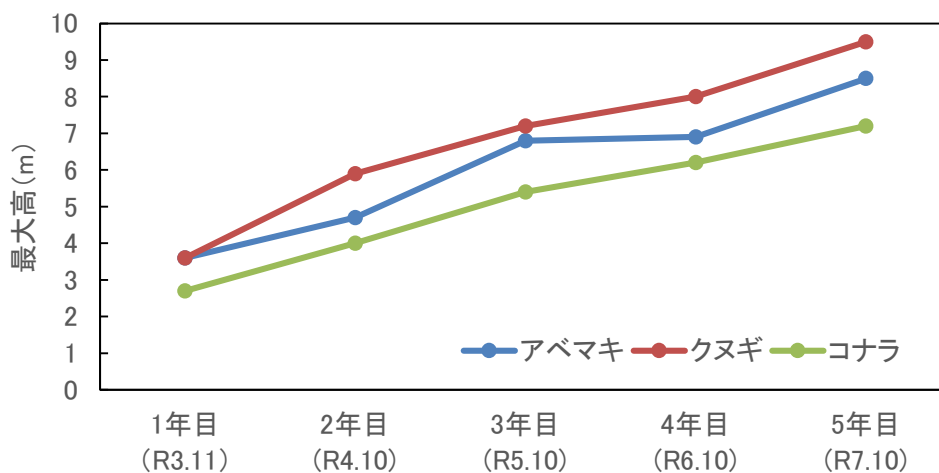


図 2-5 樹種別最大樹高の経年変化 (第1期)

(1) はじまりの森第4期皆伐施業について (図 2-6)

- ・令和8年1月にはじまりの森において、第4期皆伐を実施した。
- ・第1工区はじまりの森の北側に設定されている皆伐先行地のこれまでの伐採面積および今後の伐採予定面積は以下のとおり。

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 第1期 (令和2年度伐採済み) : | 110m <sup>2</sup> |
| 第2期 (令和5年度伐採済み) : | 211m <sup>2</sup> |
| 第3期 (令和6年度伐採済み) : | 187m <sup>2</sup> |
| 第4期 (令和7年度実施済み) : | 206m <sup>2</sup> |
| 第5期 (令和8年度実施予定) : | 197m <sup>2</sup> |



図 2-6 皆伐先行地位置図

## 2.3 第3工区の活動実施状況

### 2.3.1 森育成活動支援

- ・ これまでに計11回の活動を実施済み（令和7年1月末時点）。
- ・ 間伐、クズのつる切りを重点的に実施し、森の健全な育成を促進。

- ・ 各団体による活動実績は表2-7とおおりである。
- ・ 令和7年度は、活動区分全体的に間伐を実施したほか、あましん活動の森で繁茂したクズのつる切りを重点的に実施した。参加延べ人数は357人であった。（1月時点）

表 2-7 森育成活動計画及び実績

| 進捗  | 年     | 回  | 実施日    | 主体        | 作業区分   |    |            | 参加人数実績 |      |
|-----|-------|----|--------|-----------|--------|----|------------|--------|------|
|     |       |    |        |           | 除草     | 間伐 | 補植         | 団体     | 里と水辺 |
| 実施済 | 令和7年  | 1  | 4月28日  | アマフォレストの会 | ○      |    |            | 10     | 2    |
|     |       | 2  | 5月10日  | 尼崎信用金庫    | ○      | ○  |            | 80     | 2    |
|     |       | 3  | 5月26日  | アマフォレストの会 | ○      | ○  |            | 7      | 2    |
|     |       | 4  | 6月27日  | アマフォレストの会 | ○      | ○  |            | 7      | 2    |
|     |       | 5  | 9月13日  | 尼崎信用金庫    | ○      | ○  |            | 80     | 2    |
|     |       | 6  | 9月24日  | アマフォレストの会 | ○      |    |            | 7      | 3    |
|     |       | 7  | 10月23日 | アマフォレストの会 | ○      | ○  |            | 9      | 2    |
|     |       | 8  | 11月1日  | 尼崎信用金庫    | ○      | ○  |            | 80     | 4    |
|     |       | 9  | 11月28日 | アマフォレストの会 |        | ○  |            | 6      | 2    |
|     |       | 10 | 12月24日 | アマフォレストの会 | 雨天中止   |    |            |        |      |
| 計画  | 令和8年  | 11 | 1月10日  | 尼崎信用金庫    |        | ○  |            | 60     | 6    |
|     |       | 12 | 1月29日  | アマフォレストの会 |        | ○  |            | 11     | 4    |
| 計画  | 8年    | 13 | 2月     | アマフォレストの会 |        | ○  |            |        |      |
| 計   | 11回実施 |    |        |           | 参加延べ人数 |    | 357人(団体のみ) |        |      |



クロマツ 間伐前



クロマツ 間伐後

写真 2-3 活動実施状況（令和8年1月29日）

### 2.3.2 第3工区の課題

- ・第3工区で実施している巡回点検の結果に基づき、今後、対応が必要と考えられる森づくりの課題と対応状況は表2-8のとおりである。

表2-8 第3工区の森づくりの課題と対応状況

| 課題              | 対応状況   |
|-----------------|--|
| 間伐が必要な苗木の数量の増加  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クロマツ林:令和8年1月に間伐実施済み。</li> <li>・コナラ林:あましん活動の森は、尼崎信用金庫活動時に間伐実施中。あましん活動の森以外は、第3工区森育成活動にて間伐実施。</li> <li>・人力では間伐が困難なサイズの苗木については今後要相談。</li> </ul>  |
| 繁殖力の強い雑草や外来種の繁殖 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あましん活動の森のクズは、尼崎信用金庫活動時につる切りを実施。</li> <li>・ハリエンジュ、ピラカンサ類については、令和5年2~3月にかけて除伐したが、南側で再生している。</li> <li>・繁殖力の強いシンテッポウユリ(タカサゴユリ)が局所的に繁茂しており、巡回点検時に伐根除草を順次実施する。</li> <li>・その他、アメリカオニアザミやフサフジウツギは巡回点検時に伐根・除伐対応済み。</li> </ul> |
| 補植について          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中的に枯損していた箇所の一部について、令和6年度より第3工区森育成活動において補植を実施している。</li> <li>・補植後は灌水など日々の手入れができないことから、活着率が低い場所もある。</li> <li>・現状の活動頻度では、補植に時間を割くのが難しい状況にある。</li> <li>・補植時期が遅れると、周辺の苗木との生育の差や、影になることから更なる生育不良が懸念される。</li> </ul>         |
| マルチングシートについて    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチングシートが分解しておらず土壌が発達していない。</li> <li>・苗木が成長した植栽区画においては、マルチングシートの早期撤去が望ましい(一部、試験的に撤去実施)。</li> <li>・今年度の1月、あましん活動の森において、撤去試験を実施済み。</li> </ul>  |



シート剥がし試験



除去したクズのつる(あましん活動の森)

写真2-4 活動実施状況(令和8年1月10日)

### 2.3.3 植栽木を食害するアオドウガネ生育状況の確認

- ・ 2基のトラップで計145個体のアオドウガネを捕獲した（8月～10月の2ヶ月間）。
- ・ 2025年度はアオドウガネ発生時期の5月頃に設置し、被害の低減と個体数の把握を行う。

#### ①背景と目的

第3工区の巡視点検時、複数箇所において、タニウツギ、クリなどの樹種でアオドウガネによる葉の食害を確認した。過去、はじまりの森などにおいて、アオドウガネによる葉の食害が顕著となったことがあり、第3工区においても被害の拡大が想定されるため、被害の抑制及び発生状況の確認を目的として、アオドウガネ捕獲用のトラップを設置することとした。

#### ②トラップの特徴

設置するトラップは、アオドウガネ捕獲用に開発された「エコ虫トラップ」という製品である。昼間、太陽光により充電され、日没後、ブラックライトが自動点灯し、約4時間後に自動消灯する。ブラックライトに誘引されたアオドウガネは、下方の捕獲カゴに集められる構造となっている（図2-7）（興南施設管理株式会社（本社：沖縄県浦添市）ホームページ：<https://www.konan-sk.co.jp/service4.html>：令和7年8月18日閲覧）。



図 2-7 エコ虫トラップ  
(アオドウガネ捕獲用トラップ)

#### ③トラップの設置

令和7年8月19日、アオドウガネ捕獲用トラップを第3工区へ2基設置した（写真2-5）。設置位置は図2-8のとおりである。設置にあたっては、1基あたり3本の鉄杭を地面に打ち込み、風などの影響で倒れないよう固定した。



設置状況(TR1)



設置状況(TR2)

写真 2-5 アオドウガネ捕獲用トラップ設置状況

( ) 内の記号は、図2-8の位置図の記号に対応する。



図 2-8 アオドウガネ捕獲用トラップ設置位置

## ④調査結果

令和7年10月23日、トラップに捕獲された昆虫類の確認及び個体数の計数を行った。その結果は表2-9のとおりである。

最も多く捕獲されたのは、調査・捕獲対象種のアオドウガネであった。捕獲個体数は2基合わせて145個体であった。トラップの設置場所による違いについては、コナラ林の林縁に設置したトラップ（TR1）の捕獲個体数が多かった。また、TR1では、コガネムシの幼虫に産卵するオオモンツチバチが1個体捕獲されていた。

表2-9 捕獲結果（令和7年8月19日～令和7年10月23日）

| 目名    | 種名             | TR1 | TR2 | 計   |
|-------|----------------|-----|-----|-----|
| コウチュウ | アオドウガネ         | 106 | 39  | 145 |
|       | コガネムシ科の一種1(黒色) | 4   | 10  | 14  |
|       | コガネムシ科の一種2(緑色) |     | 7   | 7   |
|       | ゴミムシダマシ類       | 2   | 1   | 3   |
| カメムシ  | ツヤアオカメムシ       | 16  | 12  | 28  |
| ハチ    | オオモンツチバチ       | 1   |     | 1   |
| 総計    |                | 129 | 69  | 198 |

※コガネムシ科の一種1については、ヒメコガネの黒色型の可能性が高い

## ⑤今後について

今年度は被害確認後の8月に設置したため、すでにアオドウガネ発生ピークは過ぎていたと考えられる。来年度はアオドウガネが発生する5月までにトラップを設置し、植栽木への被害の低減と、捕獲個体数の把握を行う。また、トラップの設置場所については、アオドウガネによる被害の大きいタニウツギなどが生育しているコナラ林及びエノキ林縁とする。

### 3 令和8年度の森づくり計画

#### 3.1 植栽計画

- ・令和6年度末時点の植栽年次計画図は別添資料4のとおりである。
- ・後述する池周辺の植栽計画を再検討する場合は、目標植生図及び植栽年次計画図の見直しが必要となる。
- ・植栽年次計画が修正になった場合、在庫のある苗の数量を考慮し、育苗年次計画の見直しが必要となる。令和6年度末時点の育苗年次計画の概要は表3-1のとおりである。

表 3-1 育苗年次計画（令和6年度末時点の概要）

| 植生区分         | 作業区分                 | 単位 | R6     | R7     | R8     | R9     | R10    | R11   | R12   |
|--------------|----------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 木本植生計        | 種子採取                 | 粒  | 2,039  | 14,174 | 19,801 | 2,910  | 0      | 0     | 0     |
|              | 鉢上げ                  | 本  | 0      | 564    | 2,549  | 2,546  | 1,115  | 0     | 0     |
|              | 必要苗木本数 <sup>※1</sup> | 本  | 0      | 0      | 0      | 507    | 2,293  | 2,289 | 1,003 |
| 草本植生計        | 種子採取                 | 粒  | 46,720 | 53,246 | 50,792 | 52,317 | 28,836 | 0     | 0     |
|              | 鉢上げ                  | 本  | 0      | 5,192  | 5,917  | 5,644  | 5,814  | 3,204 | 0     |
|              | 必要苗木本数 <sup>※1</sup> | 本  | 0      | 4,672  | 5,325  | 5,079  | 5,232  | 2,884 | 0     |
| 木本<br>+草本植生計 | 種子採取                 | 粒  | 48,759 | 67,420 | 70,593 | 55,227 | 28,836 | 0     | 0     |
|              | 鉢上げ                  | 本  | 0      | 5,756  | 8,466  | 8,190  | 6,929  | 3,204 | 0     |
|              | 必要苗木本数 <sup>※1</sup> | 本  | 0      | 4,672  | 5,325  | 5,586  | 7,525  | 5,173 | 1,003 |

※1：新たに生産が必要な苗について、整理した

※2：木本は種子採取の翌年に鉢上げ、鉢上げ後2年目に植栽する計画。

※3：草本は種子採取の翌年春～初夏に鉢上げ、秋以降に植栽する計画。

#### 3.2 種子採取計画

- ・現時点の植栽年次計画に基づく、令和8年度は、第3工区に植栽する、照葉樹林構成種、コナラ林構成種、ハンノキ林構成種、草原エリアに必要なススキなどの種子を採取するほか、補植、環境学習用の種子を採取する計画である。
- ・重点採取目標種は表3-2のとおりである。
- ・現在の計画では、令和10年度で種子の採取は終了する。
- ・なお、先行して緑化しているコナラ林、照葉樹林への低木の追加植栽や林床への草本の追加植栽については、植栽計画が具体化していない。これらの計画が決まれば、種子採取計画の再検討が必要と考えられる。

表 3-2 重点採取目標種

コシアブラ、オガタマノキ、リュウキュウマメガキ、ウマノスズクサ、タマミズキ、クロバイなど

※令和7年度に採取できたクロモジ、ナツツバキ、マタタビなどは除いた。

### 3.3 モニタリング計画

- ・令和7年度第1回緑化技術検討会にて協議したモニタリング項目を協議した結果、項目については指摘を受けていないが、これまで実施されていない土壌菌類や土壌断面などの調査は緊急性が高く令和8年度に実施検討する指摘がされた。
- ・また調査回数については、間隔があいてもよいので年3回実施した方が生物相をより把握できるとの意見も伺っている。
- ・これらを加味した中長期計画は表3-3、項目と内容は表3-4のとおりである。
- ・菌類調査、土壌動物調査については、令和8年度に専門家の助言を仰ぎながら調査仕様を検討した上で、令和9年度に実施する計画とする。

表 3-3 中長期モニタリング計画（案）

| 指標区分 | 生態系区分        | 調査項目 | 調査方法                                    | モニタリング調査実施年度 |          |     |     |     |     |              |     |     |     |     |   |   |  |
|------|--------------|------|---|--------------|----------|-----|-----|-----|-----|--------------|-----|-----|-----|-----|---|---|--|
|      |              |      |   | R8           | R9       | R10 | R11 | R12 | R13 | R14          | R15 | R16 | R17 | R18 |   |   |  |
| 生物   | 生産者          | 植物相  | 任意観察調査<br>(春、夏、秋年3回)                    |              |          | ●   |     |     |     |              |     |     | ●   |     |   | … |  |
|      |              | 植生   | 多様性植生調査法<br>(秋)                         |              |          |     |     | ●   |     |              |     |     |     | ●   |   | … |  |
|      | 消費者          | 鳥類   | 定点調査・任意観察調査<br>(春、秋、冬年3回)               |              |          | ●   |     |     |     | ●            |     |     |     | ●   |   | … |  |
|      |              | 昆虫類  | 訪花昆虫類を対象とした任意観察調査・任意採集調査<br>(春、夏、秋の年3回) | ●            |          |     | ●   |     |     |              | ●   |     |     |     | ● | … |  |
|      |              | 小動物  | 両生類、は虫類、ほ乳類を対象とした任意観察調査<br>(春、初夏、秋年2回)  |              | ●        |     |     | ●   |     |              |     |     |     | ●   |   | … |  |
|      | 消費者<br>(分解者) | 菌類   | 菌類の確認調査<br>(春～秋、年2回)                    | △            | ●        |     |     |     |     | ●            |     |     |     |     |   | … |  |
|      |              | 土壌動物 | サンプリング調査<br>(春～秋、年1回)                   | △            | ●        |     |     |     |     |              | ●   |     |     |     |   | … |  |
|      | 生育基盤         | 土壌   | 土壌断面調査                                  |              | ▲        |     |     |     |     |              |     |     |     |     | ▲ | … |  |
|      | 景観           | 写真撮影 | 定点撮影                                    | ●            | ●        | ●   | ●   | ●   | ●   | ●            | ●   | ●   | ●   | ●   | ● | … |  |
|      | 指定管理期間(参考)※  |      |   |              | 次期指定管理期間 |     |     |     |     | 次々指定管理期間(想定) |     |     |     |     | … |   |  |

△：仕様検討

▲：土壌断面調査は2地点を想定し、1地点あたり10年に1回の頻度として、5年に一度、1地点ずつ交互に実施していく計画とする

※：モニタリング調査は兵庫県が実施することを想定している。

表 3-4 調査項目と内容 (案)

| 指標区分 | 生態系区分        | 調査項目  | 調査方法  | 対象範囲  | 頻度   | 評価・考察内容など  |
|------|--------------|---|---|---|--|--|
| 生物   | 生産者          | 植物相   | 任意観察調査<br>(春、夏、秋の年3回実施)                       | 中央緑地全域  | 5年に1回程度  | ・植栽した在来種の定着状況の把握<br>・在来種と外来種の競合状況の把握。<br>・森育成及び維持管理計画へ活用。  |
|      |              | 植生  | 多様性植生調査法<br>(秋実施)                             | 代表的な植生に定置枠を設置                                 | 5年に1回程度  | ・種組成及び単位面積あたりの種数の変遷などを把握し、目標植生との乖離状況などを評価。<br>・森育成及び維持管理計画へ活用。   |
|      | 消費者          | 鳥類  | 定点調査<br>(春、秋、冬の年3回実施)                         | 既存定点(2地点)<br>第3工区開園時には、第3工区内に定点を新規設置することが望ましい | 2~3年に1回程度  | ・植生の構造(階層構造や下層植生との関係など)や営巣環境などの評価。<br>・維持管理との関係性の評価。   |
|      |              |   | 任意観察調査<br>(春、秋、冬の年3回実施)                       | 中央緑地全域  | 2~3年に1回程度  |  |
|      |              | 昆虫類   | 訪花昆虫類を対象とした任意観察調査・任意採集調査<br>(春、夏、秋の年3回実施)     | 中央緑地全域  | 2~3年に1回程度  | ・昆虫類は種ごとに特定の植物や環境に適応している場合が多いことから、昆虫類相を把握することで、森の遷移段階、生態系の健全性や構造を評価。<br>・訪花昆虫類は植物の花粉媒介に大きな役割を果たすことから、これらを把握することで、植物の繁殖への影響を評価。 |
|      | 小動物          | 両生類、は虫類、小型ほ乳類を対象とした任意観察調査<br>(春、初夏、秋の年3回実施) | 中央緑地全域  | 5年に1回程度                                       | ・小動物は生態系における高次消費者に位置づけられる。その生息状況を把握することで、生態系の健全性を評価。 |  |
|      | 消費者<br>(分解者) | 菌類  | 菌類の確認調査<br>(春~秋、年2回)                          | 中央緑地全域  | 5年に1回程度  | ・菌類は、落葉や枯死木の分解、栄養循環に関与する分解者であり、また多くの植物と共生関係(菌根)を形成している。このような菌類の多様性を把握することで生態系の健全性を評価。  |
|      |              | 土壌動物  | サンプリング調査<br>(春~秋、年1回)                         | 中央緑地全域の代表地点                                   | 5年に1回程度  | ・土壌動物は、生物の死骸、落葉などの有機物の分解に関与している。このような土壌動物の多様性を把握することで生態系や土壌環境の健全性を評価。  |
| 生育基盤 | 土壌           | 土壌断面調査                                      | おもな植生の代表地点                                    | 10年に1回程度                                      | ・土壌の構造の変化を把握し、評価することで、今後の森の育成へ向けた課題などを考察。            |  |
| 景観   | 写真撮影         | 定点撮影<br>(初夏、秋の紅葉期の年2回が望ましい)                 | 既存定点(3地点)<br>第3工区開園時には、第3工区内に定点を新規設置することが望ましい | 毎年~数年に1回                                      | ・森の経年変化を視覚的に把握。                                      |  |

■ : 新規提案項目

### Ⅲ. 協議事項

#### 1 生物の導入について

##### 1.1 生物の導入

###### <協議のポイント>

- ・淡水産貝類の追加導入、菌類の導入方針検討にあたっての留意点

##### 1.1.1 これまでの経緯

動物の導入については、令和3年度の第1回緑化技術検討会において、自然侵入を待つ方針となった。一方、みなの花野にある池については、周辺の水系から孤立しており、水生生物の移動侵入は期待できないため、これまで、武庫川水系産のカワニナ、ミナミヌマエビ、イシガメを試験導入した。また、森林に生息する昆虫類については、自然侵入する可能性が低いと考えられるカブトムシ（幼虫）を第3工区に導入してきた。

表 1-1 これまでの導入実績

| 分類 | 区分                             | 対応状況                          |
|----|--------------------------------|-------------------------------|
| 動物 | 移動力の高いもの(鳥類など)                 | 自然侵入を待つ                       |
|    | 移動力の低いもの<br>(水生生物、飛翔力の低い昆虫類など) | 試験導入(カワニナ、ミナミヌマエビ、イシガメ、カブトムシ) |

##### 1.1.2 導入を検討する生物群

令和7年度、みなの花野の池ではアオミドロ類が大繁茂した。前述のとおり、過去にアオミドロ類の抑制を目的としてミナミヌマエビを導入したが、個体数が安定せず、十分な効果が得られていない。また、あわせて導入した淡水産貝類の カワニナ については、本来、流水域を主な生息環境とすることから定着には至らず、姿を確認できなくなっている。このように、アオミドロ類が大繁茂する状況は、生態系の構成が十分に機能していない可能性を示唆している。特定種の過度な繁茂を抑制し、生態系の安定性を高めるためには、池の環境下で継続的に生息できる動物種の導入が必要と考えられる。

また、これまで活着成績が不良となっているツツジ科植物については、過去の緑化技術検討会において、生態系における分解者の役割を担う菌類の不在が指摘されている。

これらの状況を改善するため、健全な生態系を創出するための適切な生物種の追加導入について検討を行った。導入を検討する生物群と検討理由、導入方針を表 1-2 に整理した。

表 1-2 導入を検討する生物群

| 分類 | 検討する生物群 | 検討理由                                  | 導入方針  |
|----|---------|---------------------------------------|---|
| 動物 | 淡水産貝類   | 淡水産貝類は自然侵入がほとんど期待できない。追加で試験導入を実施したい。  | 武庫川水系で確認されている種の中で、止水域で生息可能な種について専門家へヒアリングの上、令和8年度に導入。 |
| 菌類 | 菌類      | 分解者として、健全な生態系を創出するためには不可欠なため、導入を検討する。 | 専門家へのヒアリングにより種および導入方法を検討。                             |

### 1.1.3 導入を検討する動物

令和8年度に導入する生物は藻類を摂食すると考えられる淡水産貝類とし、候補種は「貝はともだち-西宮でみられる貝」(西宮市貝類館, 2009) 掲載種より、西宮市で確認記録のある在来種とした(表 1-3)。

採取場所はこれまでの実績を踏まえ、武庫川水系とする。また、導入に適した種を専門家へヒアリングした上で導入する。

表 1-3 むなの花野の池に導入を検討する淡水産貝類(案)

| 科名      | 種名         | 学名                                     | 環境省 RDB       | 県 RDB |
|---------|------------|--|---------------|-------|
| タニシ科    | マルタニシ      | <i>Cipangopaludina chinensis laeta</i> | 絶滅危惧 II 類(VU) | C     |
|         | オオタニシ      | <i>Cipangopaludina japonica</i>        | 準絶滅危惧(NT)     |       |
|         | ヒメタニシ      | <i>Sinotaia quadrata histrica</i>      |               |       |
| カワニナ科   | カワニナ       | <i>Semisulcospira libertine</i>        |               |       |
| モノアラガイ科 | ヒメモノアラガイ   | <i>Fossaria ollula</i>                 |               |       |
|         | モノアラガイ     | <i>Radix auricularia japonica</i>      | 準絶滅危惧(NT)     |       |
| ヒラマキガイ科 | ヒラマキミズマイマイ | <i>Gyraulus chinensis spirillus</i>    | 情報不足(DD)      |       |
| シジミ科    | マシジミ       | <i>Corbicula leana</i>                 | 絶滅危惧 II 類(VU) | 要注目   |
| 5 科     | 8 種        |  |               |       |

※ 参考図書 : 「貝はともだち-西宮でみられる貝」(西宮市貝類館, 2009)

※ 環境省 RDB: 環境省レッドリスト(2020)、兵庫県 RDB: 兵庫県の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2014

## 1.2 動物の無断導入対策

## ＜協議のポイント＞

- ・ 在来種の生息に影響を与えたとしても、外来種の駆除を徹底すべきかどうか

- ・ 尼崎の森中央緑地にこれまでに確認された意図的に導入されたと考えられる動物とその対策状況を表 1-4 とおり整理した。
- ・ 水域の無断導入種を駆除するためには、池の水を抜かなければならないが、その場合、生息している在来種にも影響が及ぶ可能性がある。
- ・ みなの花野池には排水栓があり、水を抜くことができるが、天水池は水を抜くことができず、ポンプ等でくみ出す必要があるため、駆除が困難である。
- ・ 第3工区の湿原等には天水池同様の環境が考えられる。
- ・ 以上を踏まえて、今後の駆除方針についてご意見いただきたい。

表 1-4 これまでに無断導入されたと考えられる動物とその対策状況

| 生物名                | 区分          | 経緯                      | 確認場所             | 対策状況                     |
|--------------------|-------------|-------------------------|------------------|--------------------------|
| アメリカザリガニ           | 条件付<br>特定外来 | 詳細不明<br>放流と考えられる。       | 天水池              | 捕獲によって全数駆除。<br>現在は見られない。 |
| モリアオガエル<br>(成体、卵塊) | 在来          | 人為的に持ち込まれ<br>たものとの情報あり。 | 湾岸線高架下水たまり及び周辺樹林 | 卵塊を確認次第駆除。<br>近年は確認情報なし。 |
| メダカ                | 在来          | 詳細不明<br>放流と考えられる。       | みなの花野池           | 池の水を抜いて乾燥駆除を検討中。         |
| カブトムシ<br>(幼虫)      | 在来          | 人為的に持ち込まれ<br>た形跡あり。     | 活動の森堆肥枠          | 全数捕獲後、関係者が保護。            |

## 2 第3工区の整備について

### 2.1 湿生植物群落及びその周辺の整備

#### <協議のポイント>

- ・造成後に成立した植生を活用した、植栽計画の見直し

- ・湿生植物群落予定地周辺の現状と目標植生（案）は図 2-1 のとおりである。
- ・湿生植物群落予定地の凹地の現状は、主にチガヤが群落を形成し、局所的に抽水植物のヨシや河川敷で見られるオギが群落を形成している。
- ・湿生植物群落予定地周辺の目標植生については、現存するヨシ群落、オギ群落は現状を維持し、周辺部の植栽基盤整備は行わず、これらが群落面積を拡大できるように誘導する方針とする。
- ・湿原部分については、環境を維持するため、遮水シート設置などを検討する。
- ・また、湿生植物群落予定地に隣接するススキチガヤ草原の創出にあたっては、湿生植物群落予定地の凹地に成立しているチガヤ群落の根茎を利用する予定である。
- ・なお、ススキチガヤ草原予定地に成立している河川の礫河原を特徴づけるカワラヨモギ群落の一部（約 100 m<sup>2</sup>程度）は、カワラヨモギ群落として維持する計画である。

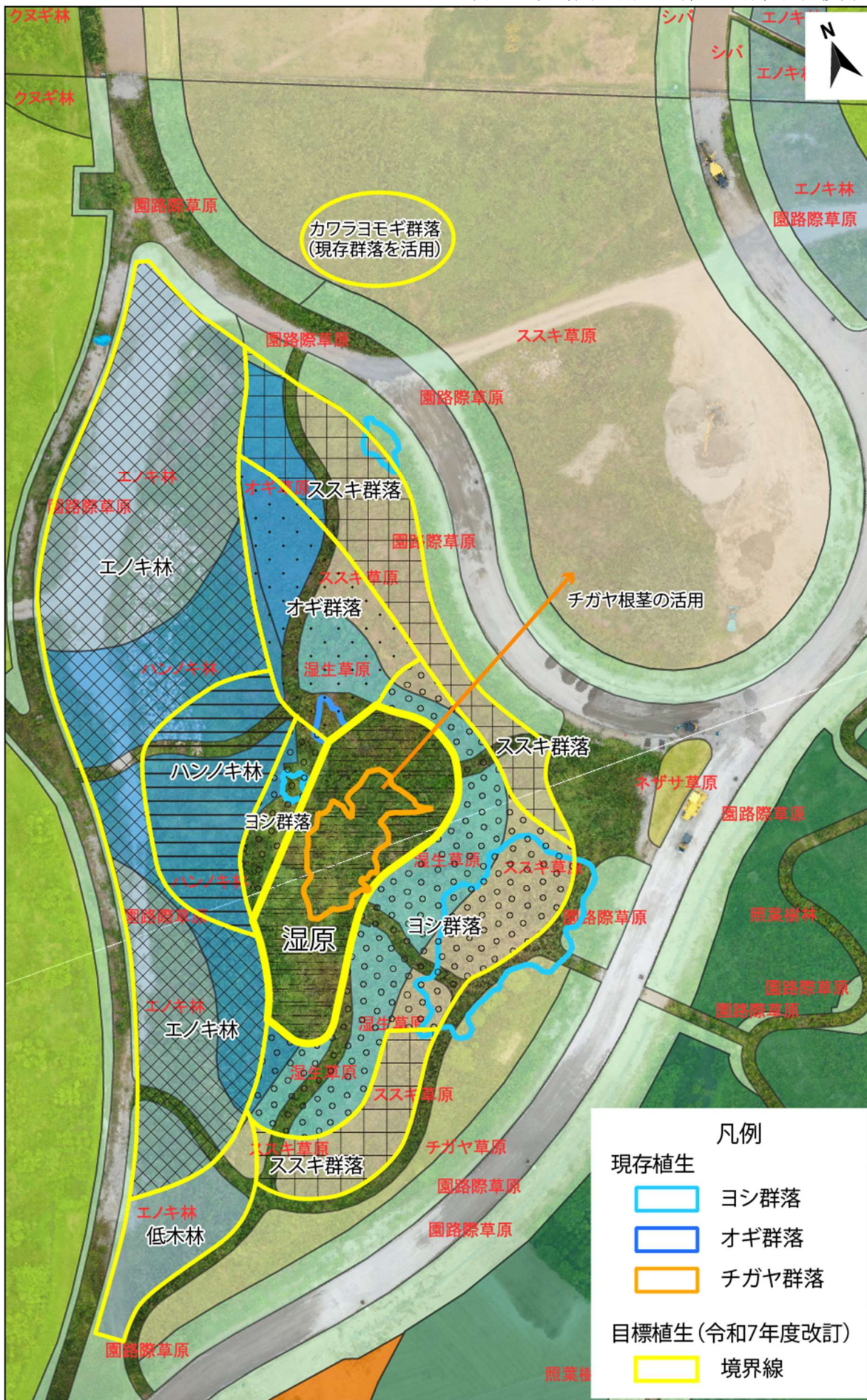


図 2-1 湿生植物群落予定地周辺の現存植生と目標植生 (案) ※造成地形により調整が必要

## 2.2 展望台の整備

### <協議のポイント>

- ・樹林の成長を考慮した、利活用に資する展望台の整備

- ・尼崎の森中央緑地の整備計画（兵庫県，2015）では、第3工区の最高峰（標高13m）に「樹木が成長しても海を望める展望台」が計画されている。
- ・展望台の設置が想定されている場所の周辺は照葉樹林であり、将来（15～20年程度）、植生高は15mを超えることが想定される。
- ・利活用を含めた森づくりの観点から、展望台の必要性、利用案、設置位置、展望台高さ、代替案などについてご協議いただきたい。
- ・なお、考えられる対応案と課題は表2-1に整理した。

(4) 太古の森

<利活用内容>

- ・尼崎唯一の奥山として、シイの森を再生
- ・尼崎市南部最高峰（標高13m）
- ・神宮の森のように森のパワースポットとして位置づけ

<施設>

- ・(仮)あまもり山
- ・展望台（樹木が成長しても海を望める展望塔）


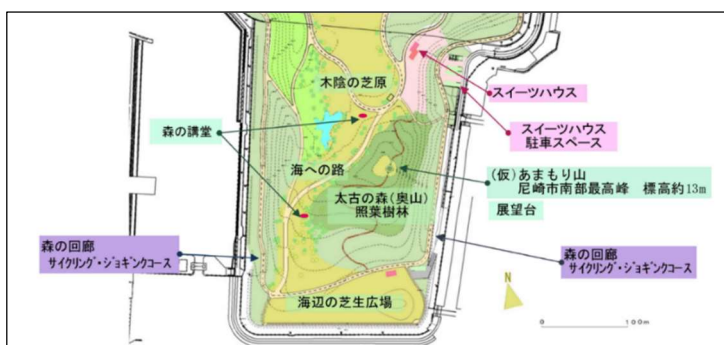



図 2-2 尼崎の森中央緑地整備計画における展望台の位置づけ  
 尼崎の森中央緑地整備計画（兵庫県，2015年3月）より抜粋

表 2-1 展望台設置にかかる対応案と考えられる課題

| 案  | 対応内容  | 利点                           | 考えられる課題   |
|----|---|------------------------------|---|
| A案 | 15mを超える高さの展望台を設置する。                               | 海を望める状態が確保できる。               | コストがかかる。設置面積を広く取る必要が生じる可能性がある。                  |
| B案 | 高さ数m程度の展望台とし、樹林成長後は森林内部の観察用とする。                   | 設置コストを抑制できる。                 | 見通しがきかない場合、展望台があまり利用されない可能性がある。                 |
| C案 | 高さ数m程度の展望台とし、展望台周辺を照葉樹低木林とする。                     | 設置コストを抑制しつつ、海を望める状態を確保できる。   | 照葉樹林計画地のほぼ中心に位置するため、「太古の森(奥山)」の環境を形成できない可能性がある。 |
| D案 | 展望台の位置を植生が成長しても海を望める場所へ変更する。<br>例: 低木林や草原など       | 設置コストを抑制しつつ、海を望める状態を確保できる。   | 立地の標高が下がるため、最高峰に設置した場合よりも見通しが劣る。整備計画に変更が生じる。    |
| E案 | 展望台は設置せず、状況に応じたイベント等での仮設利用を検討する。(例: 高所作業車からの観察等)。 | 設置コストが不要で、利用状況・環境に応じた利活用が可能。 | 常時樹冠を眺望できるスポットと展望台という魅力の喪失。利用毎にコストを要する。         |

### 2.3 東側クロマツ林について

＜協議のポイント＞

- ・ 長期的な景観の変化に対応した目標植生の再設定の必要性

- ・ 第3工区東側は海域に面していることから、目標植生は海岸に成立するクロマツ林である。
- ・ しかし、令和6年度の尼崎西宮芦屋港港湾計画の改訂（兵庫県広報第576号）により、東側の海域約17haは埠頭用地として埋め立てられる計画となった（図2-3）。
- ・ ただし、埋め立てが完了し基盤として完成するには、かなりの時間を要することが考えられる。
- ・ なお、計画では公園と埋め立て地の境界にバッファーとして緑地が設定されている。また、現時点では、中央緑地東側は防潮堤で囲まれている。したがって、埋め立て及びその後の緑化により、中央緑地側からの景観は樹林景観となることが想定される。
- ・ 以上を踏まえ、第3工区東側のクロマツ林計画地について、景観の連続性も踏まえて、目標植生（資料4-4）の妥当性についてご協議いただきたい。

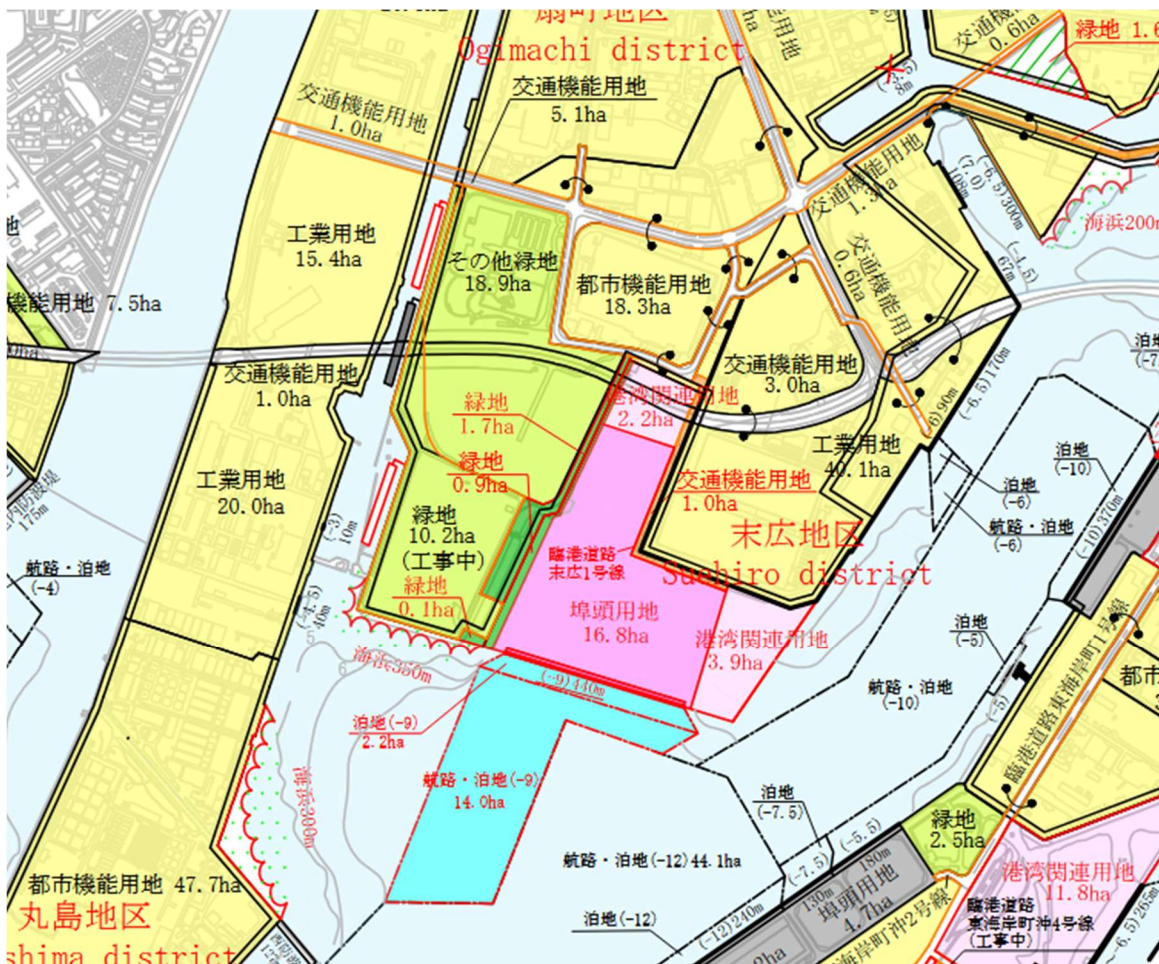


図 2-3 尼崎西宮芦屋港港湾計画図（抜粋）

尼崎西宮芦屋港港湾計画の改訂について(兵庫県ホームページ, 2025.2.13)